

第3号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0866  
 住 所 川崎市川崎区水江町3番1号  
 氏 名 東亜石油株式会社  
 代表取締役社長 濱元 節

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	東亜石油株式会社		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市川崎区水江町3番1号		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者 (任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	17	石油製品・石炭製品製造業
主たる事業 の内容	石油精製業および電力卸供給業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	782,563	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	5,586	t-CO <sub>2</sub>

(第2面)

計画期間及び報告年度	平成28年度～平成30年度 (報告年度 平成30年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号のとおり
備 考	当社の環境と社会に対する活動に関しては、ホームページにて公表しています。 <a href="https://www.toaoil.co.jp/csr/energy_conservation.html">https://www.toaoil.co.jp/csr/energy_conservation.html</a>

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策結果報告

1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の状況 (排出係数固定)

ア 計画期間の温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
排出量	(実) 578,564 t-CO <sub>2</sub> (調) 578,468	(実) 544,054 t-CO <sub>2</sub> (調) 543,902	(実) 613,141 t-CO <sub>2</sub> (調) 613,048	(実) 642,225 t-CO <sub>2</sub> (調) 642,127	(実) 595,242 t-CO <sub>2</sub>
削減率		(実) 6.0 % (調) 6.0 %	(実) -6.0 % (調) -6.0 %	(実) -11.0 % (調) -11.0 %	(実) -2.9 %

イ 計画期間の温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値

原単位の活動量	生産数量		単位	t-CO <sub>2</sub> /生産数量千kl	
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度の値
排出量原単位等の値	9.588	11.02	9.866	10.15	9.492
削減率		-14.9 %	-2.9 %	-5.8 %	1.0 %

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況についての説明

第1年度	平成28年度は整備工事を実施し、原油余熱系の熱交換器の再配列等、大型の設備投資を行ったため、エネルギー使用効率が改善し、その分CO <sub>2</sub> 排出量が低減した。また、整備工事期間は燃料使用量が装置稼働時と比較して低減するため、燃料使用量低減分のCO <sub>2</sub> 排出量も低減している。 一方で定期修繕工事により、生産数量が悪化したため、原単位は悪化した。
第2年度	平成29年度は計画外停止が頻発し、緊急時や停止時のみに使用する灯油やC重油などの液体燃料使用量が多かったため、CO <sub>2</sub> 排出量が増加し、原単位が悪化した。
第3年度	平成30年度は、装置稼働は安定していたものの、残差油焚きボイラーで石油アスファルト使用量が増加したため、原単位が悪化した。 現状の操業状況で、エネルギー使用量が常に最適化されているか常にモニタリングし、その結果を週一回生産部門にフィードバックしている。 翌年以降もエネルギーの適正使用、CO <sub>2</sub> 排出量の削減のため、上記管理を継続していく。

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況 (全社目標)

--

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成するための措置の実施状況

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の実施状況

事業所等 (第1号、第2号、第4号該当者等)	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要設備等の保安全管理</li> <li>○エネルギー使用量などの把握等</li> <li>○生産設備のエネルギー管理</li> <li>○熱交換器の最適な配列</li> </ul>
	第1年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要設備等の保安全管理 主要設備等の管理標準の定期見直し(1回/年)を継続して実施している。</li> <li>○エネルギー使用量などの把握等 エネルギー使用量、原単位を把握するとともに、目標値を設定した管理を実施している。</li> <li>○生産設備のエネルギー管理 生産設備のエネルギー使用量を算出し、操業状態に応じた最適なエネルギー使用量を維持するため、関係部署間で1回/週の打ち合わせを実施している。</li> <li>○熱交換器の最適な配列 原油余熱系の熱交換器を捨て熱が最小限となるよう配列し直し、加熱炉燃料使用量を削減した。</li> </ul>
	第2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要設備等の保安全管理 主要設備等の管理標準の定期見直し(1回/年)を継続して実施している。</li> <li>○エネルギー使用量などの把握等 エネルギー使用量、原単位を把握するとともに、目標値を設定した管理を実施している。</li> <li>○生産設備のエネルギー管理 生産設備のエネルギー使用量を算出し、操業状態に応じた最適なエネルギー使用量を維持するため、関係部署間で1回/週の打ち合わせを実施している。</li> </ul>
	第3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要設備等の保安全管理 主要設備等の管理標準の定期見直し(1回/年)を継続して実施している。</li> <li>○エネルギー使用量などの把握等 エネルギー使用量、原単位を把握するとともに、目標値を設定した管理を実施している。</li> <li>○生産設備のエネルギー管理 生産設備のエネルギー使用量を算出し、操業状態に応じた最適なエネルギー使用量を維持するため、関係部署間で1回/週の打ち合わせを実施している。</li> </ul>
自動車等 (第3号該当者等)	計 画	
	第1年度	
	第2年度	
	第3年度	



## 4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

計 画	本項に該当する定量化される措置は講じてない。 定量化を行えない措置に関しては、下記5項 その他地球温暖化対策の推進に係る事項の通り。
第1年度	計画と同様に、本項に該当する定量化される措置は講じてない。 定量化を行えない措置に関しては、下記5項 その他地球温暖化対策の推進に係る事項の通り。
第2年度	計画と同様に、本項に該当する定量化される措置は講じてない。 定量化を行えない措置に関しては、下記5項 その他地球温暖化対策の推進に係る事項の通り。
第3年度	計画と同様に、本項に該当する定量化される措置は講じてない。 定量化を行えない措置に関しては、下記5項 その他地球温暖化対策の推進に係る事項の通り。

## 5 その他地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物の抑制と再資源化に関する管理及び情報公開(GSRレポート)の実施</li> <li>○購入先、サービス提供者及び協力会社に対する環境マネジメント上の管理の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材購入品の中に著しい環境影響を与える恐れがある場合には、以下項目の伝達を実施 (①環境方針、②関連する環境目的、③要求事項に関する文書)</li> <li>・運送委託業者に対する低燃費車使用やエコドライブの実施の要請</li> </ul> </li> <li>○川崎温暖化対策推進会議(CG川崎エコ会議)への参加</li> <li>○ETBEガソリン(ETBE配合)の生産</li> <li>○従業員の通勤に公共交通機関の利用の促進(自家用車通勤の原則禁止)</li> </ul>
第1年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境情報を掲載しているGSRレポートを発行した。</li> <li>2. 産業廃棄物収集運搬業者にエコ運搬を要請した。</li> <li>3. ETBEガソリンの生産を継続している。</li> <li>4. 従業員の通勤に公共交通機関の利用促進を継続している。(自家用車通勤の原則禁止)</li> </ol>
第2年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境情報を掲載しているGSRレポートを発行した。</li> <li>2. 産業廃棄物収集運搬業者にエコ運搬を要請した。</li> <li>3. ETBEガソリンの生産を継続している。</li> <li>4. 従業員の通勤に公共交通機関の利用促進を継続している。(自家用車通勤の原則禁止)</li> </ol>
第3年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境情報を掲載しているGSRレポートを発行した。</li> <li>2. 産業廃棄物収集運搬業者にエコ運搬を要請した。</li> <li>3. ETBEガソリンの生産を継続している。</li> <li>4. 従業員の通勤に公共交通機関の利用促進を継続している。(自家用車通勤の原則禁止)</li> </ol>

6 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績 (排出係数反映)

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	620,853	t-CO <sub>2</sub>
(調)	620,711	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
京浜製油所	川崎市川崎区水江町 3 番 1 号	1711	石油精製業	620,853 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500kl 未満	
300~400kl 未満	
200~300kl 未満	
100~200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
京浜製油所	川崎市川崎区水江町 3 番 1 号	1711	石油精製業	620,853 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--